

# 兵庫県公報

平成26年 6月 3日 火曜日 第 2599 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

## 目次

| 告 示   | ページ |
|---|-----|
| 土地改良区役員の退任及び就任の届出(農地整備課).....                           | 1   |
| 土地改良区の定款の変更認可(同).....                                   | 2   |
| 漁船保険の付保義務の消滅(水産課).....                                  | 2   |
| 同上(同).....  | 2   |
| 漁船保険の付保義務の発生(同).....                                    | 3   |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設設置許可申請書の概要<br>(環境整備課)..... | 3   |
| 公共測量を実施する旨の通知(契約管理課).....                               | 3   |
| 公共測量が終了した旨の通知(同).....                                   | 4   |
| 同上(同).....  | 4   |
| 道路の区域の変更及び供用開始(道路保全課).....                              | 4   |
| 宅地建物取引業者の事務所の所在地の不確知(都市政策課).....                        | 4   |
| 放置違反金の収納事務の委託(警察本部交通指導課).....                           | 5   |
| 公 告   |     |
| 特定非営利活動促進法第44条第1項に基づく認定(県民生活課).....                     | 5   |
| 随意契約の相手方等の公示(情報企画課).....                                | 6   |
| 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(建築指導課).....                      | 6   |
| 公安委員会告示   |     |
| 地域交通安全活動推進委員の委嘱等.....                                   | 6   |
| 警察本部公告  |     |
| 入札公告.....   | 7   |
| 落札者等の公示.....  | 9   |
| 随意契約の相手方等の公示.....                                       | 10  |
| 随意契約の相手方等の公示.....                                       | 10  |

## 告 示

### 兵庫県告示第500号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成26年 6月 3日

兵庫県知事 井戸 敏 三

#### 東播用水土地改良区

##### 退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所                    |
|-------|---------|------------------------|
| 理 事   | 植 田 茂 夫 | 神戸市西区井吹台東町1丁目4番地5 407号 |

##### 就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所                 |
|-------|---------|---------------------|
| 理 事   | 清 水 義 一 | 神戸市灘区鶴甲4丁目2番11 508号 |

#### 加古川六ヶ井土地改良区

##### 退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所            |
|-------|---------|----------------|
| 理 事   | 中 住 孝 三 | 高砂市中島1丁目18番16号 |

|     |         |   |                 |
|-----|---------|---|-----------------|
| 同   | 濱 野 義 弘 | 同 | 市荒井町千鳥2丁目1番12号  |
| 同   | 足 立 泰 志 | 同 | 市今市1丁目1番38号     |
| 同   | 鹿 野 弘   | 同 | 市高砂町木曾町1番24号    |
| 同   | 松 本 稔   | 同 | 市米田町米田新85番地     |
| 同   | 松 下 繁   | 同 | 市荒井町小松原3丁目7番2号  |
| 同   | 石 原 英 男 | 同 | 市米田町古新24番地の1    |
| 監 事 | 吉 田 正 俊 | 同 | 市荒井町扇町17番30号    |
| 同   | 岡 田 幸 三 | 同 | 市高砂町浜田町1丁目3番14号 |
| 同   | 三 好 保 昌 | 同 | 市荒井町小松原2丁目8番21号 |
| 同   | 池 上 和 男 | 同 | 市中島1丁目11番13号    |

就任役員

役員区分

|     | 氏 名     | 住 所               |
|-----|---------|-------------------|
| 理 事 | 中 住 孝 三 | 高砂市中島1丁目18番16号    |
| 同   | 濱 野 義 弘 | 同 市荒井町千鳥2丁目1番12号  |
| 同   | 足 立 泰 志 | 同 市今市1丁目1番38号     |
| 同   | 鹿 野 弘   | 同 市高砂町木曾町1番24号    |
| 同   | 松 本 稔   | 同 市米田町米田新85番地     |
| 同   | 三 好 覚   | 同 市荒井町小松原2丁目8番11号 |
| 同   | 石 原 英 男 | 同 市米田町古新24番地の1    |
| 監 事 | 吉 田 正 俊 | 同 市荒井町扇町17番30号    |
| 同   | 岡 田 幸 三 | 同 市高砂町浜田町1丁目3番14号 |
| 同   | 小 西 光 雄 | 同 市荒井町小松原3丁目9番8号  |
| 同   | 池 上 和 男 | 同 市中島1丁目11番13号    |



兵庫県告示第501号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成26年6月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 土地改良区の名称 | 認可年月日      |
|----------|------------|
| 青垣土地改良区  | 平成26年5月13日 |



兵庫県告示第502号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第2号の規定により、次の加入区については、平成25年兵庫県告示第812号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成26年4月8日限りで消滅した。

平成26年6月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

洲本加入区



兵庫県告示第503号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第2号の規定により、次の加入区については、平成25年兵庫県告示第812号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成26年4月8日限りで消滅した。

平成26年6月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

炬口加入区

## 兵庫県告示第504号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、平成26年6月3日から発生する。

平成26年6月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

洲本炬口加入区

## 兵庫県告示第505号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第4項に基づき、産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、兵庫県知事に生活環境保全上の見地から意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及び当該申請についての意見を記載した文書を赤穂郡上郡町光都2丁目25番西播磨県民局県民交流室環境第2課に提出すること。

平成26年6月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 申請者の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

たつの市龍野町大道566番地

西日本衛材株式会社

代表取締役社長 合 田 康 人

(2) 産業廃棄物処理施設の設置の場所

たつの市龍野町大道566番地

(3) 産業廃棄物処理施設の種類

汚泥の焼却施設

(4) 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

汚泥

(5) 産業廃棄物処理施設の処理能力

30トン/日(24時間)

(6) 申請年月日

平成26年4月25日

## 2 縦覧期間

平成26年6月3日(火)から同年7月2日(水)まで

## 3 縦覧場所

西播磨県民局県民交流室環境第2課及びたつの市市民生活部環境課

## 兵庫県告示第506号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年6月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 作業種類

公共測量(3級基準点1点 設置)

## 2 作業期間

平成26年5月20日から同年6月30日まで

## 3 作業地域

神戸市中央区海岸通三丁目地区



兵庫県告示第507号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、神戸地方法務局長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成26年 6 月 3 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量(4級基準点設置作業)
- 2 作業期間  
平成25年12月19日から平成26年3月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市五月ヶ丘及びびーヶ谷町



兵庫県告示第508号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、赤穂市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成26年 6 月 3 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量(道路3次元データ計測)
- 2 作業期間  
平成25年5月20日から平成26年3月20日まで
- 3 作業地域  
赤穂市全域



兵庫県告示第509号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年6月3日から供用を開始する。

その関係図面は、平成26年6月3日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年 6 月 3 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                                     |    |                  |               |    |
|--------------|---|----|------------------|---------------|----|
|              | 区 間                                       | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>浜坂井土線  | 美方郡新温泉町用土字岩立479番1から<br>同郡同町今岡字惣合耳谷228番1まで | 旧  | 7.0から<br>16.0まで  | 472.0         |    |
|              |   | 新  | 10.0から<br>24.0まで | 474.0         |    |



兵庫県告示第510号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第67条の規定により、その旨公告する。

この告示の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同条の規定により告示の日から30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成26年 6 月 3 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 商号又は名称 有限会社タモツホームサービス
- 2 代表者氏名 保 井 与 和
- 3 事務所所在地 明石市魚住町清水75 1
- 4 免 許 番 号 兵庫県知事(3)第401093号
- 5 免 許 年 月 日 平成22年 2 月28日



兵庫県告示第511号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の16の規定により、次のとおり放置違反金の収納事務を委託した。  
平成26年 6 月 3 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 委託期間  
平成26年 6 月 1 日から平成28年12月31日までの間
- 2 委託した事務並びに事務を受託した者の名称及び所在地
  - (1) 放置違反金の収納の取りまとめに関する事務を受託した者

| 名 称        | 所 在 地           |
|------------|-----------------|
| 株式会社電算システム | 岐阜市日置江 1 丁目58番地 |

- (2) 直営店及び加盟店における放置違反金の収納に関する事務を受託した者

| 名 称               | 所 在 地                  |
|-------------------|------------------------|
| 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町 8 番地 8      |
| 株式会社ローソン          | 東京都品川区大崎一丁目11番 2 号     |
| 株式会社ファミリーマート      | 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号   |
| 山崎製パン株式会社         | 東京都千代田区岩本町 3 丁目10番 1 号 |
| 株式会社サークルKサンクス     | 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地      |
| ミニストップ株式会社        | 東京都千代田区神田錦町 1 丁目 1 番地  |
| 株式会社ココストア         | 名古屋市中区栄町 1 丁目 7 番34号   |
| 国分グローサースチェーン株式会社  | 東京都中央区日本橋 1 丁目 1 番 1 号 |
| 株式会社ポプラ           | 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の 1 |

- 3 収納の手続等  
収納受託者は、放置違反金を収納したときは、納入義務者等に領収書を交付するものとする。  
なお、その他の収納の方法等については、放置違反金収納事務委託に係る基本契約書等による。

公 告

特定非営利活動促進法第44条第 1 項に基づく認定  
特定非営利活動促進法(平成10年法律第 7 号)第44条第 1 項に基づく認定を行ったので、次のとおり公示する。

平成26年 6 月 3 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定非営利活動法人の名称等
  - (1) 名称 特定非営利活動法人子どものみらい尼崎
  - (2) 代表者の氏名 濱 田 格 子

(3) 主たる事務所の所在地 尼崎市南武庫之荘1丁目10番23 103号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、尼崎地域住民に対して、子育ての孤立化を防ぐための居場所づくり事業や、住民どうしのつながりの中で親だけでなく子どもも自ら学び、考え、選択する学習機会の提供を行うとともに、子どもや親だけでなく地域の人々への支援も通じて、子どもが健やかに育つ、男女共同参画による心豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。

2 当該認定の有効期間 平成26年5月22日から平成31年5月21日まで



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成26年6月3日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
行財政情報接続サービス「iJAMP」の提供業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民情報企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号
- 5 随意契約に係る契約金額  
35,964,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年6月3日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市阿弥陀町阿弥陀字堂後1095番3、1095番4  
同 市阿弥陀町阿弥陀字筋違1140番1、1140番7
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
高砂市米田町島2番地  
ヤング開発株式会社 代表取締役 伊藤勝之
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年5月9日  
兵庫県指令東播(加土)(建)第1-15-3号(25高砂)

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第169号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の29第1項の規定により、次のとおり地域交通安全活動推進委員に委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則(平成2年

国家公安委員会規則第7号)第1条第2項の規定により公示する。

平成26年6月3日

兵庫県公安委員会

委員長 橋本 猛 伸

1 平成26年5月7日付けで委嘱をした者

| 氏名    | 連絡先                | 活動区域       |
|-------|--------------------|------------|
| 横井 時成 | 高砂警察署(079)442-0110 | 高砂警察署の管轄区域 |
| 北 重光  |                    |            |
| 橋本 弘章 |                    |            |
| 今中 正  | 川西警察署(072)755-0110 | 川西警察署の管轄区域 |

2 平成26年5月21日付けで委嘱をした者

| 氏名    | 連絡先                | 活動区域       |
|-------|--------------------|------------|
| 上月 義則 | 姫路警察署(079)222-0110 | 姫路警察署の管轄区域 |
| 八汐 照代 |                    |            |

3 平成26年5月21日付けで委嘱を解いた者

| 氏名    | 活動区域       |
|-------|------------|
| 千秋 憲雄 | 高砂警察署の管轄区域 |

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年6月3日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井上 剛 志

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

男性警察官用冬合ワイシャツ 4,892着

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成26年9月25日(木)

(4) 納入場所

兵庫県警察本部長が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿

に登録されている者又は登録されていない者で参加申込み期間中に出納局管理課へ申請し、入札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団及び第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しない者であること。

### 3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部装備課 担当 岡山  
電話(078)341-7441 内線2333
- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間、入札説明書の交付期間  
平成26年6月3日(火)から同月17日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前10時から午後5時まで
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成26年7月18日(金)午後1時30分 兵庫県警察本部別館 9階会議室
- (4) 入札書の提出期限  
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年7月17日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年7月16日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に要求される義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、当該物品が説明書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を平成26年6月24日(火)までに提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到着していること。  
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年7月下旬)までであること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。



エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the notice of general competitive tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Takeshi Inoue, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

4,892 male police officer spring autumn winter shirts

(3) Delivery period:

September 25, 2014

(4) Delivery place:

The designated place by Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 June 17, 2014

(6) Deadline for tender:

13:30 July 18, 2014

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr.Okayama, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

Tel (078)341-7441 Ext. 2333

~~~~~

落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年6月3日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井上 剛志

1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量

安全運転管理者等講習業務委託

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

- 3 落札者を決定した日  
平成26年 5 月12日
- 4 落札者の名称及び住所  
一般社団法人兵庫県自家用自動車協会連合会 神戸市東灘区魚崎浜町33番地
- 5 落札金額  
74,594,455円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成26年 3 月18日



随意契約の相手方等の公示

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成26年 6 月 3 日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井 上 剛 志

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
  - (1) 免許関係事務委託
  - (2) 更新時講習等業務委託
  - (3) 停止処分者講習等業務委託
  - (4) 指定自動車教習所職員講習業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年 5 月12日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
  - (1) 一般財団法人兵庫県交通安全協会 神戸市中央区下山手通 5 丁目 5 番14号
  - (2) 一般財団法人兵庫県交通安全協会 神戸市中央区下山手通 5 丁目 5 番14号
  - (3) 一般財団法人兵庫県交通安全協会 神戸市中央区下山手通 5 丁目 5 番14号
  - (4) 一般社団法人兵庫県指定自動車教習所協会 明石市西朝霧丘 4 番23号
- 5 随意契約に係る契約金額
  - (1) 323,996,960円
  - (2) 604,787,704円
  - (3) 380,662,464円
  - (4) 20,220,807円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由



随意契約の相手方等の公示

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成26年 6 月 3 日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井 上 剛 志

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称  
運転免許証等作成用消耗品の単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成26年 4 月 1 日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

富士フィルムイメージングシステムズ株式会社

東京都品川区西五反田 3 丁目 6 番30号

5 随意契約に係る契約金額

年間予定額275,783,745円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第15条第 1 項(b)による。